



2024年6月25日

各位

会社名 株式会社D T S
代表者名 代表取締役社長 北村 友朗
(コード番号 9682 東証プライム)
問合せ先 取締役常務執行役員 浅見 伊佐夫
電話 03 - 3948 - 5488

第52期(2024年3月期)有価証券報告書の提出期限の延長申請の検討に関するお知らせ

当社は、2024年7月1日が法定提出期限である2024年3月期有価証券報告書につきまして、提出期限の延長を検討しておりますことをご知らせいたします。

記

1. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、2024年5月24日付「特別調査委員会の設置及び第52回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の海外連結子会社において、経営者等による取引先からのキックバックと不正な支払いが行われている可能性があることが判明し、当社の連結財務諸表にも影響が生じる可能性があるため、外部の有識者等で構成する特別調査委員会を設置しました。特別調査委員会は現在も鋭意調査を進めておりますが、関係者へのヒアリングや関連資料の確認検証、類似取引の調査等の各種調査を完了し、特別調査委員会から最終の報告を受けるまでには相当な期間を必要とする見込みであり、また調査結果を踏まえた2024年3月期有価証券報告書の提出のためには、当社監査人の追加的な監査手続も必要となり、監査対応にも相応の期間を要する見込みです。従って、当社は、提出期限までに監査報告書を受領できないと判断し、2024年3月期有価証券報告書の提出期限について延長申請を検討することといたしました。

2. 今後の見通し

2024年3月期有価証券報告書については2024年7月1日が法定提出期限となっておりますが、関係各所との確認が取れ次第、方向性が定まった段階で速やかにお知らせいたします。株主・投資家の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上